

# 日本臨床発達心理士会 中国・四国支部会報

*Japanese Association of Clinical Developmental Psychologists*

第21号(2013年10月1日発行)

発行 日本臨床発達心理士会中国・四国支部  
編集 日本臨床発達心理士会中国・四国支部会報編集委員会  
事務局 〒739-8524 広島県東広島市鏡山1-1-1 広島大学大学院教育学研究科幼児教育学研究室  
TEL:0824-22-7111(内線5680) FAX:0824-24-5261

## 目次

- 1 ご挨拶
- 2 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第10回総会のご報告
- 3 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第30回研修会のご報告
- 4 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第31回研修会のご案内
- 5 編集後記

## 1 ご挨拶



日本臨床発達心理士会中国・四国支部  
支部長・幹事 猪木省三

秋たけなわの頃、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。支部長・幹事を務めております、広島県の猪木省三と申します。昨年5月の支部総会において引き続き支部長・幹事に選出されました。任期は2014年度までです。

中国・四国支部では、2015年度に予定されている日本臨床発達心理士会の全国大会の開催引き受け、中国地区と四国地区との支部の分割など懸案となっている事項があります。特に全国大会の開催は1000名規模の大きな大会となる見込みで、その準備・運営を円滑に進めるためには、支部会員の皆様のご支援、ご協力をいただかなければなりません。何卒よろしく願い申し上げます。

また、昨年3月頃から大きな活動となっている心理師(仮称)国家資格化の問題も引き続き取り組む必要があります。現在、秋の臨時国会での法制化に向けて活動が進んでいるようです。支部のホームページ、メールなどを通じて、できるだけ情報をお知らせして参ります。

本年度第2回目の中国・四国支部主催研修会を11月に、久しぶりに鳥取県で開催することになりました。鳥取県の会員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。また来年になってから、本年度第3回目の支部主催の研修会を開催する予定です。県別の会員数やこれまでの開催実績に配慮して、研修会の開催地を選んでおります。会員の皆様の研修会への幅広い、多くのご参加を、何卒よろしく願い申し上げます。

では、これからも、会員の皆様のご支援、ご協力、ご指導、ご鞭撻を、心よりお願い申し上げます。

## 2 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第10回総会のご報告

2013年度中国・四国支部総会を以下の通り行いましたので、ご報告いたします。

1. 日 時 2013年5月26日(日) 13:00～14:00
2. 場 所 岡山大学教育学部
3. 議 題
  - (1) 2012年度活動報告
    1. 総会の開催 2012年5月27日(広島国際大学広島キャンパス)
    2. 研修会等の開催
      - (1) 第27回研修会 2012年5月27日(日) 広島国際大学広島キャンパス  
「幼児へのソーシャルスキルトレーニング—個別のSSTと学級集団へのSST—」  
清水寿代先生(広島大学大学院教育学研究科講師)
      - (2) 第28回支部主催研修会 2012年10月20日(土) 島根県立大学短期大学部  
「発達支援専門職者(保育士・幼稚園教諭・保健師等)の研修ニーズ」  
山下由紀恵先生(島根県立大学短期大学部教授)
  - ③ 第29回支部主催研修会 2013年2月24日(日) 高知県立療育福祉センター  
「児童精神科の臨床現場から」  
吉岡知子先生(高知医療センターこころのサポートセンター児童精神科医)
3. 会報の発行・ホームページによる情報の発信
  - (1) 会報を2回発行(5月, 8月)
  - (2) ホームページを随時更新(<http://www.geocities.jp/jacdpcs/>)
4. 役員会の開催  
2012年5月27日(広島国際大学広島キャンパス)

### (2) 2012年度会計報告

会計監査の監査報告とともに、下記の通り決算報告は承認されました。

2012年度 収支決算表 (2012年4月～2013年3月)

	科目	予算額	決算額	増減
収入の部	支部会費	430,000	474,000	44,000
	利子	300	109	-191
	仮 計	430,300	474,109	43,809
	前年度繰越金	708,245	708,245	0
	合 計	1,138,545	1,182,354	43,809

支出の部	科目	予算額	決算額	増減
	研修会開催費	150,000	99,855	-50,145
	事例報告会など経費	60,000	0	-60,000
	役員旅費	100,000	130,030	30,030
	郵送費	40,000	10,520	-29,480
	事務費	50,000	33,010	-16,990
	予備費	100,000	50,100	-49,900
	仮 計	500,000	323,515	-176,485
	次年度繰越金	638,545	858,839	220,294
	合 計	1,138,545	1,182,354	43,809

(3) 2013年度活動案計画

1. 総会の開催 2013年5月26日(日) 岡山大学教育学部
2. 研修会等の開催 2013年5月26日(日) 岡山大学教育学部 この他に2回開催予定
3. 会報の発行・ホームページによる情報の発信
4. 事例報告会等の開催,各地域での開催の活性化,補助金の支出
5. 役員会の開催 2013年5月26日(日) この他に数回開催(全国大会開催引き受けなど)
6. その他必要な活動

(4) 2013年度予算案

提出された予算案に対し,下記の通り承認されました。

2013年度予算案

2013年度 収支予算案表 (2013年4月～2014年3月)

科 目	予算額	科 目	予算額
<b>収入の部</b>		<b>支出の部</b>	
1.支部会費	474,000	1.研修会等開催費	150,000
2.利子	100	2.事例報告会等経費	60,000
		3.役員旅費	100,000
		4.郵送費	40,000
		5.事務費	50,000
		6.予備費	100,000
仮 計	474,100	仮 計	500,000
前年度繰越金	858,839	次期繰越金	832,939
合 計	1,332,939	合 計	1,332,939

(5) 支部規定の改定

支部規約改定案の新旧対照表

現 行	改 定 案
日本臨床発達心理士会中国・四国支部会規程	日本臨床発達心理士会中国・四国支部会規約
第1条(名称) 本会は,日本臨床発達心理士会中国・四国支部会と称する。	第1条(名称) 本会は,一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会中国・四国支部と称する。
第11条(事務局) 本会の事務局は,事務局長の所属先におく。	第2条(事務局) 本会は,事務局を事務局長の所属先に置く。
第2条(目的) 本会は,日本臨床発達心理士の相互の連	第3条(目的) 本会は,臨床発達心理士の資格取

<p>携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>第3条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 支部会報の発行</li> <li>2) 研修会・研究会等の開催</li> <li>3) 研究大会の開催</li> <li>4) ホームページの開設・運営</li> <li>5) その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業</li> </ol> <p>第4条（会員） 1. 本会の会員は、正会員と準会員とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 正会員は日本臨床発達心理士とする。</li> <li>3. 準会員は支部会が認めた者とする。</li> </ol> <p>第5条（入会） 本会への入会は、原則として日本臨床発達心理士の資格取得時点とする。</p> <p>第6条（事業等への参加） 会員は、本会が主催する事業および活動などに参加することができる。</p> <p>第8条（会計・会計年度・会費） 1. 本会の経費は、会費等によって支弁する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</li> <li>3. 会費は、年2,000円とし、年度ごとに対象者から徴収する。</li> <li>4. 収支決算については、総会において報告し、承認を得るものとする。</li> </ol>	<p>得者の相互の連携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>第4条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 研修会・研究会等の開催</li> <li>② 中国・四国支部ホームページの運営</li> <li>③ 中国・四国支部会報の発行</li> <li>④ その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業</li> </ol> <p>第5条（会員） 本会の会員は、日本臨床発達心理士会中国・四国支部に所属する臨床発達心理士であり、職場または住居を本支部内に有する者とする。</p> <p>第6条（入会） 臨床発達心理士の資格取得の時点で、第5条に該当する会員が、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部に登録した時点で、本会への入会とする。</p> <p>第7条（退会） 会員が、第5条の条件を満たさず、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部より登録を抹消した時点で、本会からの退会とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 臨床発達心理士資格を喪失したとき</li> <li>② 他支部への異動申請を受理されたとき</li> </ol> <p>第8条（事業や活動への参加） 会員は、本会が主催または共催する事業および活動等に参加することができる。</p> <p>第9条（会計・会計年度・会費） 本会の会計は、会費等によって支弁する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。</li> <li>3 会費は、年2000円とし、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構への一括納入を原則とする。納付期限は2月末日とする。</li> <li>4 新入会員については、納付期限を別途定める。</li> </ol>
--	--

#### 第7条（総会）

1. 総会は、支部会正会員をもって構成し、事業・活動等の決定を行なう。
2. 総会は年1回開催するものとする。

#### 第9条（役員・選出方法・任期）

1. 本会には、次の役員をおく。
  - 1) 支部長（1名）
  - 2) 副支部長（2名）
  - 3) 幹事（1名）
  - 4) 事務局長（1名）
  - 5) 県役員（各県から1名ずつ）
  - 6) 研修担当
  - 7) ニュースレター・ホームページ担当
2. 役員の選出は、正会員の互選とする。
3. 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。
4. 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。
5. 副支部長は、支部長を補佐する。支部長が不在の時には会務を代行する。
6. 幹事は、日本臨床発達心理士会幹事会に出席する。  
幹事は会員の互選によって選出し、他の役員との兼務を妨げない。
7. 事務局長は、支部の会計及び事務に関わる事柄を統括する。
8. 県役員は、各県における本会の事業の遂行を分担する。なお、他の役員との兼務を妨げない。
9. 研修担当は支部主催の研修等を計画立案する。
10. ニュースレター・ホームページ担当は支部の会報・ニュース等を配布し、ホームページの作成、維持・管理に当たる。

#### 第10条（総会）

総会は、支部会員をもって構成し、会の意思と方針を決定する。

- 2 定期総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催することとする。
- 3 総会の議決は、出席者の過半数（委任状を含む。）をもって成立とする。
- 4 定期総会には次の議題を提出しなければならない。
  - ① 事業の年次計画及び収支予算の承認
  - ② 事業年次報告及び収支決算の承認

#### 第11条（役員・選出方法・任期）

本会には、次の役員を置く。

- ① 支部長（1名）
- ② 副支部長（2名）
- ③ 事務局長（1名）
- ④ 会計（1名）
- ⑤ 県役員（各県から1名ずつ）
- ⑥ 研修担当（2名）
- ⑦ 会報担当（2名）
- ⑧ ホームページ担当（1名）
- ⑨ 幹事（1名）
- 2 役員の選出は、会員の互選による。
- 3 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。
- 4 副支部長は、支部長を補佐する。支部長が不在の時には会務を代行する。
- 5 事務局長は、支部長を補佐し、本会の事務を統括する。
- 6 会計は、本会の会計に関する事務を行う。
- 7 県役員は、各県における本会の事業の遂行を分担する。
- 8 研修担当は、支部主催の研修等を計画立案する。
- 9 会報担当は、支部の会報を編集し配布する。
- 10 ホームページ担当は、支部のホームページの作成、維持・管理を行う。
- 11 幹事は、支部を代表し日本臨床発達心理士会幹事会に出席する。
- 12 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

<p>第10条（監査）  本会には、2名の監査役をおく。監査役は本会の事業及び会計を監査する。</p> <p>第12条（規程改定）  本規程の改定は、支部会総会に出席した正会員（委任状を含む）の3分の2以上の同意を得るものとする。</p> <p>附則 本規程は2003年4月19日から施行する。  改定 2006年6月10日  改定 2009年5月30日  改定 2010年5月30日</p>	<p>第12条（監査役・選出方法・任期）  本会には、監査役を置く。監査役は2名とし、本会の事業および会計を監査する。  2 監査役の選出は、会員の互選による。  3 監査役の任期は3年とし、再任を妨げない。</p> <p>第13条（本規約の変更）  この規約の変更は、支部総会に出席した会員のうち3分の2以上の同意（委任状を含む。）を得るものとする。</p> <p>附則  施行期日 2003年4月19日より施行する。  改定 2006年6月10日 一部改定  改定 2009年5月30日 一部改定  改定 2010年5月30日 一部改定  改定 2013年5月26日 一部改定</p>
--	--

（6）その他

1. 会員数

2009年度会員数160名、2010年度会員数189名、2011年度会員数215名  
2012年度会員数221名、2013年度会員数224名（更新延期11名）

2. 心理師国家資格化請願署名

2013年3月末締切分 約1,700名  
2013年5月末締切分 約600名

3. 2015年度日本臨床発達心理士会全国大会の開催引き受け

4. 支部研修会の記録活用

5. その他

以上、出席者の賛成多数により総会で承認されました。

### 3 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第 30 回研修会のご報告

2013 年 5 月 26 日(日), 岡山大学教育学部にて, 中国・四国支部第 30 回研修会が開催されました。「アセスメントから支援へーDN-CAS の理論と応用可能性ー」と題して, 河村暁先生(広島女学院大学障がい学生高等教育支援研究所客員研究員・発達ルームそら主宰によるご講演を賜りました。

DN-CAS は, Luria の神経心理学モデルから導き出された J.P.Das による知能の PASS 理論を基礎とする心理検査です。PASS 理論は, 「プランニング」(P)「注意」(A)「同時処理」(S)「継次処理」(S)の 4 つの認知機能 (PASS) の側面から子どもの認知的特性を捉えていくものです。まず, 前半部分では, 知能観・知能検査の歴史の変遷が整理され, DN-CAS の理論的背景が示されました。その後, DN-CAS のアセスメント方法ならびに留意点について解説していただきました。後半部分では, DN-CAS によって導き出された子どもの認知的特性を踏まえながら, そうした特性に応じて行われた学習支援の実例を紹介していただきました。参加者は 58 名と, たくさんの会員のみなさんにお集まりいただき, 大変学びの多い研修となりました。士会各支部主催の研修として資格更新ポイントは 1 ポイント (3 時間) でした。



### 4 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第 31 回研修会のご案内

11 月, 鳥取にて次のような研修会が開催されます。たくさんの会員の方々のご参加をお待ちしております。事前の申し込み及び参加費は不要です。研修会の参加者ポイントは区分(1)で 1 ポイント (3 時間) です。ポイントノートをお忘れなくご持参ください。

1. 日 時 2013 年 11 月 2 日 (土) 13 時 30 分から 16 時 30 分まで
2. 場 所 鳥取大学地域学部棟 2 階 2430 講義室  
(〒 680-8551 鳥取市湖山町南 4 丁目 101 番地)
3. 講 師 竹田伸也 先生 (鳥取大学大学院医学系研究科)
4. 題 目 「マイナス思考と上手につきあうための認知療法レッスン」

#### 5. 概要

物事をつい悪く考えすぎてしまうことは, 生きていれば誰にでもあることです。しかし, 悪く考えすぎてしまうことが, 私たちの健康を崩し, ストレスを強めてしまいます。本研修会では, 悪く考えてしまうクセを柔軟な考えに変えられる認知療法について, わかりやすく演習を交えながら身につけていただきます。認知療法とは, 心の健康を回復するために, 主に医療機関や相談機関などで行われる心理療法であり, うつ病などの心の病の治療や発達障害をもった人への支援まで幅広く応用されています。日常の対人援助に役立つ認知療法を, まずは参加者のみなさんが自分で無理なく取り組めるよう, 研修を通して体験していただきたいと思います。

## 6. アクセス

### 【交通案内】

公共交通機関でのご来場にご協力ください。

#### ▽鳥取駅から

- ・山陰本線 鳥取大学前駅下車…徒歩3分
- ・市営バス 鳥取駅バスターミナル⑤番のりばで乗車。鳥大線「大学前」下車…すぐ
- ・湖岸線、鹿野線 「鳥商前」下車 徒歩…5分
- ・タクシー…約15分

#### ▽鳥取空港から

- ・タクシー…約5分
- ・徒歩…約20分



## 5 編集後記

日本臨床発達心理士会第8回全国大会が、2013年9月15日(日)～16日(月・祝)の日程で千葉大学にて開催されました。当日は、台風の通過する悪天候でしたが、全日程が無事終了し充実した大会となったと聞いております。さて、2015年度には、中国四国支部で日本臨床発達心理士会の全国大会の開催を引き受けることになりました。それぞれ職務をもちながらの全国大会運営は大変かもしれませんが、知的好奇心を刺激し、さまざまな出会いのある機会にできればと思っております。みなさまのご協力をお願いいたします。

支部の活動をますます活性化させるために、会員のみなさまからの情報もどしどしお寄せください。支部からの補助金の活用も含め、各地区での活動や講演会などのお知らせも事務局や下記の会報担当までお寄せいただければ、メール配信やHP掲載などで情報提供をさせていただきます(支部ホームページ <http://www.geocities.jp/jacdpcs/>)。

会報につきましても会員相互の情報交換等に役立つよう、引き続き、会員の皆様から「会員紹介」「耳より情報」など、自薦他薦を問わずご投稿を広く募っております。気軽に奮ってお寄せ下さい。

(宛先: yashima●hbg.ac.jp: ご利用の際は、●を@にかえてご入力ください)

(編集委員会)